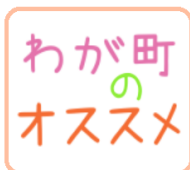


みえ商工会だより

2026年10月1日 第667号



商工会から県内各地の魅力的な会員事業所を紹介します。

「私のお店を紹介してほしい！！」

という事業所を募集しておりますので、お近くの商工会までご連絡ください。

商工会から事業所を発信

※ご希望のあった全ての事業所をすぐ掲載できるとは限りません。また、内容によっては掲載できない場合もあります。

菓子屋 Nicole from 志摩市商工会

～なんでもない日も、ご褒美の日にも～

志摩市阿児町国府にある「菓子屋 Nicole」は、木曜から土曜にオープンするテイクアウト専門の小さなお菓子屋です。2018年に活動を始め、2024年8月に現在の店舗をオープンしました。

「自分を甘やかすためのご褒美おやつ」をコンセプトに誰かへの贈り物はもちろん、仕事や家事を頑張った日、何気ない一日にも、自分のために選びたくなるお菓子を届けています。

定番の塩バタークッキーをはじめ、季節の果物を使ったタルトやロールケーキ、ムースなど店頭にはその時々のお菓子が並びます。真珠塩を使った「真珠のしずく」は、手土産や贈り物にもおすすめです。

海を眺めながら国府へ向かう道のりも、Nicoleを訪れる楽しみのひとつ。お菓子を選ぶ時間とともに、忙しい日々を少し忘れ、自分を甘やかすひとときを過ごしてみたいかがでしょうか。

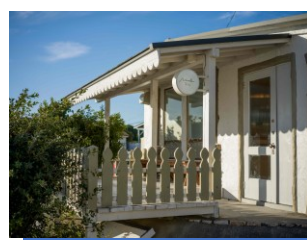
【住所】 三重県志摩市阿児町国府 3519-56
【営業時間】 11:00～16:00
【営業日】 木～土曜日、時々日曜日
【ホームページ】 <https://www.kashiya-nicole.com/>
【Instagram】 @kashiya_nicole
【駐車場】 あり



【ホームページ】



【Instagram】



おこたま BASE from 木曽岬町商工会

～おこのみで 皆がたまる 木曽岬 BASE～

令和8年2月5日、木曽岬町西対海地にオープンした「おこたまBASE」は、世代を超えて愛されるお好み焼き屋さんを目指しています。

名物のお好み焼きをはじめ、濃厚ソースが食欲をそそる焼きそば、夜はお酒のおつまみにぴったりな鉄板焼きや居酒屋風の一品料理まで、豊富に揃えております。

お昼は気軽に立ち寄れるテイクアウトでの、お好み焼き、焼きそば、お弁当の提供もしております。なかでも、主役のお好み焼きを差し置いて「唐揚げ弁当」がとても人気です。

夕方には駄菓子を販売しており、放課後の子供たちの笑顔で溢れています。

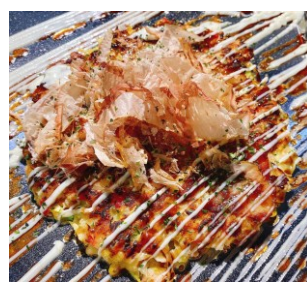
昼はテイクアウトにイートイン、夕方は駄菓子販売、夜は鉄板料理と、時間帯によってさまざまな楽しみ方ができます。

お一人様からご家族連れ、大人数での集まりまで大歓迎です！何より嬉しいのは、お客様からいただく「おいしい」の一言。お客様の笑顔を励みに、お腹も心も満たされる温かいお料理をご用意し、皆様のお越しをお待ちしております。

【住所】 三重県桑名郡木曽岬町西対海地 259-2
【営業時間】 テイクアウト : 11:30～13:30
駄菓子販売 : 15:30～17:00
夜営業 : 17:00～21:00 (L.O. 20:30)
【定休日】 毎週木曜日・日曜日
【電話番号】 0567-58-5431
【駐車場】 10台程度
【Instagram】 @okotamabase25



【Instagram】



【税務】税制改正

◆インボイス登録事業者の皆さまへ

インボイス制度の開始に伴い、令和 5 年 10 月 1 日から「2 割特例」が設けられていましたが、令和 8 年 9 月 30 日までの日の属する課税期間（個人事業者は令和 8 年分の申告）をもって、2 割特例の適用が終了しました。

2 割特例終了後は、事業者の状況に応じて、以下の申告方法（①～③）を検討する必要があります。

	R5～R8	R9	R10
個人事業者	2 割特例 適用可能	3 割特例 適用可能	
法人（12 月決算の場合）		3 割特例 適用不可 ※「簡易課税」又は「一般課税」での申告	

国税庁 令和 8 年度
税制改正特集

<消費税の確定申告方法>

	計算方法	対象者	注意事項等
①3 割特例	納付税額を売上税額の 3 割とする特例	インボイス発行事業者の登録を機に免税事業者から課税事業者となった個人事業者のうち、基準期間の課税売上高が 1,000 万円以下の方	令和 9 年分・令和 10 年分の申告のみ適用可能 ※法人は適用不可
②簡易課税制度	事業区分に応じた「みなし仕入率」※を使って、課税仕入れ等に係る消費税額を計算し、納付する消費税額を計算する方法	「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出した事業者のうち、基準期間の課税売上高が 5,000 万円以下の方	
③一般課税	課税売上げに係る消費税額から、課税仕入れ等（仕入・経費等）に係る消費税額を差し引いて計算する方法	簡易課税制度・2 割特例・3 割特例の適用を受けていない方	

※みなし仕入率とは

事業形態により、第 1 種から第 6 種に区分し、それぞれの事業の課税売上げ額に対し、みなし仕入率を適用して仕入控除税額を計算します。
事業区分に応じたみなし仕入率は、右記 QR コードよりご確認ください。

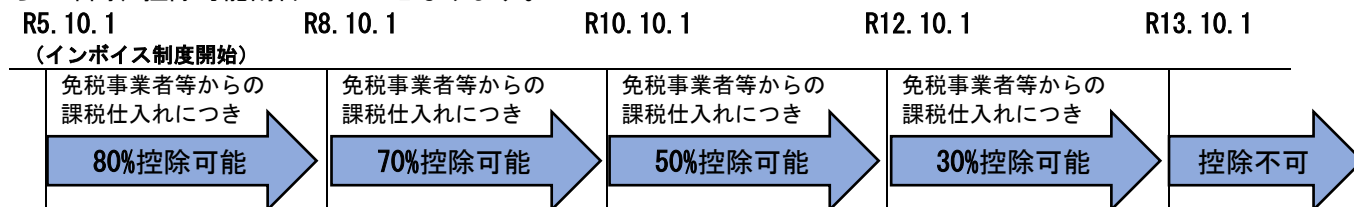
国税庁
簡易課税制度

◎簡易課税制度への円滑な移行措置

2 割（3 割）特例の適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出することでその翌課税期間から簡易課税制度を適用することができます。

◆消費税を一般課税で申告している事業者の皆さまへ

免税事業者等からの課税仕入れにつき、一定割合を控除可能とする経過措置が見直され、令和 8 年 10 月 1 日から 2 年間、控除可能割合が 70%となります。



※令和 8 年 10 月 1 日以後に開始する課税期間（個人事業者は令和 9 年分以降）から、インボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れの合計額（税込）が、その年又は事業年度で 1 億円を超える場合には、その超えた部分の課税仕入れについて適用できません。

国税庁 令和 8 年度
税制改正特集

※この経過措置による仕入税額控除の適用に当たっては、免税事業者等から受領する区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等の保存と、この経過措置の適用を受ける旨を記載した帳簿の保存が必要です。



※上記内容は現時点の情報です。今後の改正等により内容が変更となる場合がありますので、最新の情報についてはホームページ等をご確認ください。

地域交流
イベント

伊勢小俣町商工会より

入場無料

～第19回おばた参宮市&第11回企業展開催のお知らせ～

開催日時:令和8年11月1日(日)10:00～15:00 場所:伊勢小俣町商工会前

各種イベント開催!

①ゆるきゃらと遊ぼう!(三重県ごみゼロキャラクター ゼロ吉君)

②スタンプラリー開催!

スタンプを集めてお菓子Get!

③菓子まき

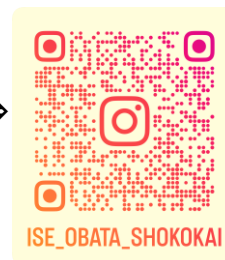
④はたらく車展展示



※詳しくは、インスタグラムを確認してね ⇒

お客様感謝祭抽選会も同時開催!

スイッチ2やダイソン掃除機が当たるかも!?



みんな11月1日は駅伝もいいけど、参宮市にも是非来てね!

【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。

開催時間:10時～17時(原則:1事業所1時間)

詳細は、最寄りの商工会へお問い合わせください。

開催場所	開催日
三重県商工会連合会 (津市)	10/5(月), 11/6(金)
朝明商工会館 (川越町)	10/21(水), 11/12(木)
明和町商工会館	10/16(金), 11/25(水)
大台町商工会館	10/29(木), 11/20(金)

【金融】金利情報

商工会では、同一商工会地区内で1年以上事業を行い、6ヵ月以上商工会の経営指導を受けている小規模事業者を対象に「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金(マル経融資)による金融支援を行っています。

融資対象	常時使用する従業員が、 商業・サービス業:5人以下、 製造業・その他:20人以下の事業者
ご融資額	2,000万円以内
お使いみち	運転資金および設備資金
ご返済期間	10年以内(うち据置期間2年以内)
利率(年)	3.05%(10月1日時点)

【販路開拓】みえ商工会アンテナショップ

三重県内のさまざまな商品を集めた商工会のアンテナショップは、多気町『ごかつら池ふるさと村』にある『マルシェグランマ』内で展開しています。

「地元以外のお客さまにも商品を知ってもらいたい」「新しく開発した商品の反応を確認してみたい」そんな皆さまの商品づくり・販路開拓を、アンテナショップがお手伝いします。

新たなお客さまとの出会いや、商品の可能性を広げるきっかけとして、商工会のアンテナショップをぜひ活用してみませんか?

対象者	商工会会員
対象商品	食品及び非食品
販売場所	三重県多気郡多気町五桂956 (ごかつら池ふるさと村マルシェグランマ内)
販売手数料	販売金額(税込)の20%



マルシェグランマHPはこちら
(みえ商工会アンテナショップ)



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

経営者のための積み立て式退職金制度

小規模企業者のみなさま



POINT 1 将来の生活安定資金に

小規模企業者が、引退後の生活安定資金を積み立てる制度

POINT 2 無理なく積み立て

掛金月額額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

POINT 3 今の経営のサポートにも

掛金は全額所得控除、また共済契約者貸付で事業資金等の借入れも可能

\ こんな方が加入できます /

個人事業主・フリーランス

小規模企業等の経営者・役員

個人事業の共同経営者

オンラインで加入申込受け付け中

くわしくはウェブサイトをご覧ください。

小規模企業共済

検索



Be a Great Small.
中小機構
 独立行政法人
 中小企業基盤整備機構 中部本部
〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階

商工ふれあい共済

商工ふれあい共済は、手頃な掛金でケガや病気のリスクに備えることができる共済です。みなさんの万が一に備えませんか？お申込みや請求の手続き等はお近くの商工会職員がお手伝いします。この機会に商工ふれあい共済のご加入を検討してみませんか？

タイプⅠ・Ⅱ型の特徴

- ・24時間、あらゆる場面に適用できます。
 - ・共済掛金は年齢や職種に関係なく一律 月々2,000円（主契約）です。
 - ・免責日ゼロ 1日目からお支払いします。（主契約）
 - ・特約も付加できます。
- （タイプⅡ型に「疾病入院特約」「がん診断・先進医療特約」を付けることができます。）

また、治療中や投薬中でも入り易い緩和型健康告知のタイプⅢ型もあります。

※詳細についてはお近くの商工会へお問い合わせください。



がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会



県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!
 様々な取扱いがありますのでお気軽にご相談ください。

小規模事業
資金

保証限度額 **2,500万円**
 固定金利 **1.70%**（一般扱い・その1）

一般保証料より
信用保証料率が
優遇

低利な固定金利
で資産調達が
可能

本店 059-229-6021（代表） 四日市支店 059-353-9161（代表） <https://www.cgc-mie.or.jp/>